

令和 4年度予算見積調書

課室名: 薬務課

担当名: 総務・温泉・薬事相談担当

内線: 3624

(単位: 千円)

| 番号 | 事業名 | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|--|----------|-----|----|---|-----|-----|------|--------------------|---------------|
| B178 | 薬事関係団体補助 | | | 一般会計 | 衛生費 | 医薬費 | 薬務費 | 薬事関係団体補助 | |
| 事業期間 | 昭和49年度～ | 根拠法 | なし | | | | 針路 | 03 介護・医療体制の充実 | SDGsゴール 3 |
| | | | | | | | 分野施策 | 0305 医薬品などの適正使用の推進 | SDGsターゲット 3-8 |
| 1 事業概要 「埼玉県薬事団体連合会」を育成強化することにより 県民の保健衛生の向上を図る。 (1) 埼玉県薬事団体連合会補助 140千円 | | | | 5 事業説明 (1) 事業内容 ア 「埼玉県薬事衛生大会」の開催(1回) 薬に関する正しい知識の普及を図るため、「薬と健康の週間」(10月17日～23日)の事業の一環として、埼玉県と共催で「埼玉県薬事衛生大会」を開催し、薬事功労者等の顕彰及び講演等を行う。 イ 薬事衛生に関する研修(3回) 埼玉県薬事団体連合会の会員の資質向上を図るため、薬事衛生に関する研修を実施する。 ウ 会報の発行(1回) 会報を発行し、埼玉県薬事団体連合会等の事業内容、薬事制度の動向等について会員に情報提供する。 (2) 事業計画 ア 「埼玉県薬事衛生大会」の開催 イ 薬事衛生に関する研修 ウ 会報の発行 (3) 事業効果 医薬品等に関する正しい知識の普及及び会員の資質向上を図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県薬事団体連合会をはじめ、その会員である埼玉県薬剤師会、埼玉県製薬協会など11団体と連携し、薬事関係法令の遵守、薬事衛生に関する普及啓発などを通じて県民の保健衛生の向上を図っている。 (5) その他 効率的かつ円滑な団体育成指導及び行政運営に支障を来すおそれがあるため、事業終期は未定である。 | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 県→埼玉県薬事団体連合会 (県10/10) | | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 なし | | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円 | | | | | | | | | |
| | | | | 財 源 内 訳 | | | | 一般財源 | 前年との 対比 |
| 予算額 | | | | | | | | | |
| 決定額 | 140 | | | | | | | 140 | 0 |
| 前年額 | 140 | | | | | | | 140 | |